

キャッシュレス決済ポイント還元事業業務委託 公募型プロポーザル基本方針

1 事業の目的

本業務は、価格転嫁による物価高騰の影響を受けている、市民及び事業者に対して、消費喚起のためのキャッシュレス決済ポイント還元事業を行う。

2 公募型プロポーザル方式採用理由

本業務の実施に当たっては、専門的知識や豊富な業務経験を活かした魅力のある提案が要求されることから、最適な事業者を選定するため、提案された内容等について比較検討を行う公募型プロポーザル方式を実施する。

3 期待される効果

公募型プロポーザル方式を採用することにより、複数の業者から意欲及び実績・能力等を総合的に評価し、事業者を選定することで、本業務の目的が達成され则认为。

4 事業スケジュール

・ 公告	4 / 1 (火)
・ 質問書受付期間	4 / 7 (月) 午後 5 時まで (必着)
・ 質問に対する回答	4 / 8 (火)
・ 参加表明書の提出期間	4 / 9 (水) 午後 5 時まで (必着)
・ 参加資格確認通知書の発送	4 / 10 (木)
・ 企画提案書等の提出期間	4 / 14 (月) 午後 5 時まで (必着)
・ 審査委員会開催 (プレゼンテーション)	4 / 18 (金) or 4 / 22 (火)
・ 選定結果通知	4 月下旬 (予定)
・ 業務委託契約締結	4 月下旬 (予定)

5 審査方法

審査委員会を設置し、企画提案書の内容とプレゼンテーション等による審査を実施し、本事業の目的の理解度、事業計画、価格、実績等について総合的に判断し、本事業の目的が達成可能な最優秀提案者を決定する。